

空き家相談会について

■概要

空き家の所有者等およびその可能性がある市民を対象とし、空き家に係る様々な悩み（登記、売却・賃貸、維持管理、解体等）について、各分野の専門家に無料相談できる相談会を開催した。

空き家問題や対策等に関する簡単なセミナーの後、個別相談（5つのブースに分かれ、1組30分間）を実施した。

■対象者 空き家の所有者等およびその可能性がある市民

■日時 令和5年11月25日（土）
14：00 ～ 16：45

■場所 市役所1階 市民プラザホール

■申込等 電話申込で事前予約制（当日の枠に空きがあれば当日も相談可）。定員20組

■周知方法

- ・前日11月24日（金）東久留米駅（西口、旧北口）にてチラシ配布
※相談会の参加団体（下記）と協力して実施
- ・東久留米駅、イトーヨーカドーでのポスター掲出
- ・市内の自治会宛てにチラシ送付
- ・市民プラザ、地域センター、わくわく健康プラザ、生涯学習センターへのチラシ配架、ポスター掲出
- ・市役所屋外広場 立て看板を11月13日（月）より設置
- ・市報11月15日号および市ホームページへ掲載

■参加団体 空家等に関する専門相談窓口の協定締結先である以下の団体に、相談員としてご参加いただいた。

- ・公益社団法人全日本不動産協会 東京都本部多摩北支部
- ・公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第11ブロック・北多摩支部
- ・東京司法書士会 田無支部
- ・東久留米市商工会

■相談件数 9件の相談を受けた。

【内訳】 ●売買・賃貸、利活用：6件

- 維持管理：1件
- 相続：1件
- その他：1件